

はじめに

平成12年4月1日の地方分権一括法の施行により、いよいよ分権型社会へ向けての実質的なスタートが切られました。

川崎市としても、地方分権に対応して新条例施行や行政改革等により体制づくりが行われてきました。このことにより、地方行政の役割が大きくなるだけでなく、その真価が問われることとなります。また研究分野においても同様に、地域の特性に対応した研究としての真価を問われてきています。

一方で、総合学習制度（総合的な学習の時間）の導入により小学校・中学校などで環境をテーマとした研究や実験を行うようになり、当研究所にも見学や授業への協力の要請が増えてきています。

このような状況の中で、研究の充実はもちろんとして、当研究所として環境学習にどのように対応していくべきかと苦慮しているところです。しかし、市民の環境負荷の低減への寄与ということを考えると、子供たちに対する環境学習事業は是非とも押し進めたいと考えています。また、市民の中では環境に関する活動がますます広がりを見せています。市民一人ひとりが環境について考えることが、やがて国や企業をも動かせると考えるからでしょう。そこで、当研究所では、環境啓発に関する事業にも積極的に取り組み始めています。

まだ十分な成果が出ているとは言えませんが、複雑化する環境問題の中で学校の総合学習制度や環境への関心といった多種多様化する市民ニーズに応えつつ、身近なものから地球環境といった幅広い問題まで対応できるよう調査研究に取り組み、よりよい環境を育てて行きたいと思えます。

本年報は、2000年度の業務と調査研究をとりまとめたものです。ご高覧のうえ、ご意見・ご批判をいただければ幸いです。

2001年12月

川崎市公害研究所
所長 平山南見子